

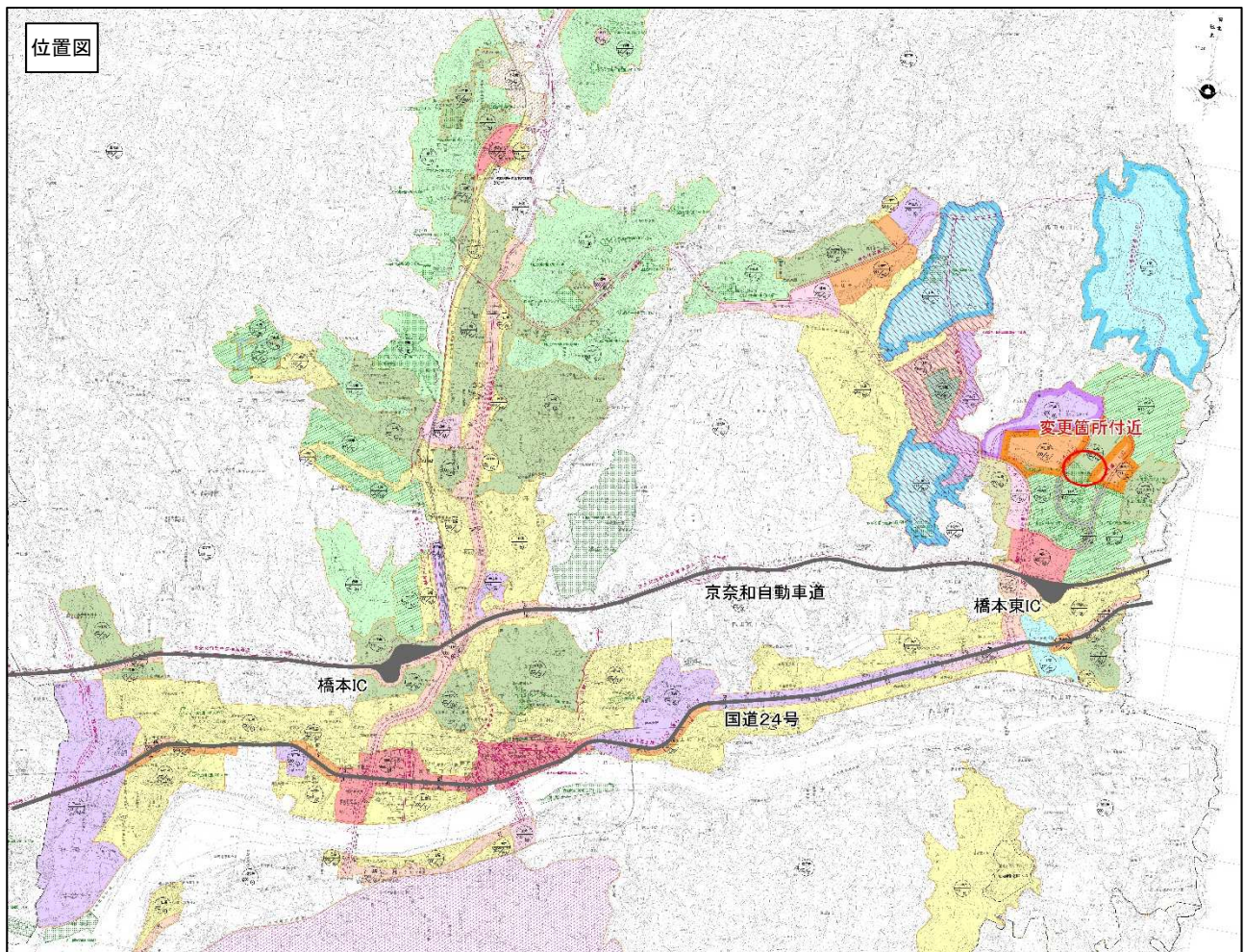
## 橋本都市計画緑地の変更について（3号隅田A緑地の変更）

### ◇変更理由

橋本市では、緑豊かで良好な都市環境の形成を図るとともに、災害時における避難路および、開発地内の歩行者動線を確保し、住む人々の憩いと社交の場とするため、3号隅田A緑地を平成11年8月に都市計画決定し、すでに供用しているところである。

今回、緑地北側用地の企業誘致に際し、詳細な敷地調査を実施したところ、緑地面積の錯誤が判明したため、3号隅田A緑地の都市計画決定を変更するものである。

### ◇変更の内容





変更箇所図

